

## 株式会社 山下 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 6 月 1 日～ 10 年 5 月 31 日までの 3 年間

### 2. 内容

目標1：育児・介護休業法改正に基づく育児休業・介護休業の周知や情報提供を図る。

#### ＜対策＞

- 令和7年 6月～ 就業規則の整備（法改正）
- 令和7年 6年～ 従業員に周知

目標2：全社員の時間外・休日労働時間の平均を各月30時間未満とする。

#### ＜対策＞

- 令和7年 7月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を実施
- 令和7年 10月～ 業務量の見直し、DX化による事務の効率化などの取組実施
- 令和8年 2年～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施

目標3：小学校就学前の子を持つ社員を対象とする短時間勤務制度の対象を小学校就学中の子を持つ社員にまで拡大する。

#### ＜対策＞

- 令和7年 6月～ 制度導入  
社内での説明会による従業員への短時間勤務制度の周知